

令和元年度第3回

芦屋市

生活支援型訪問サービス 従事者研修を開催します！

- ◆無料
- ◆定員50名(先着順)
- ◆申込〆切
1月23日(木)

地域全体で高齢者を支える社会に向けて

介護保険法の改正により、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」が創設されました。

総合事業では、介護保険サービス等に加え、ボランティア等による支援や地域の助け合いなど、地域全体で高齢者を支えていくための支援を行っていきます。

あなたも、
生活支援の担い手に
なりませんか？



生活支援型訪問サービスとは？



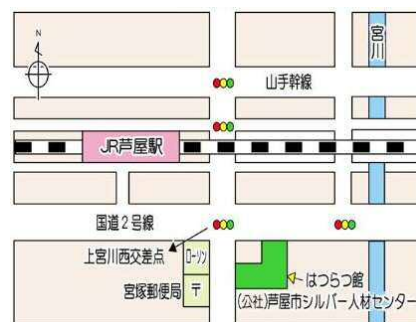
総合事業のサービスのうちのひとつで、要支援1、2及び事業対象者を対象に、生活援助(買い物, 調理, 洗濯, 掃除等)を行います。

介護福祉士などの専門職のみでなく、本研修を修了した方が指定事業所に所属しサービスを提供することができます。

研修開催概要

- 日 時 1日目:1月30日(木) 9:00~16:10
2日目:1月31日(金) 9:30~16:35
※2日間すべての科目の受講が必須です。
- 対 象 研修終了後に、生活支援型訪問サービスの指定を受けた事業所で働く意欲のある方
- 会 場 芦屋市シルバー人材センター はつらつ館
- 申込期間 1月6日(月)~1月23日(木)
- 申込方法 裏面の申込用紙をご確認ください。
- 備 考
 - ・後日申込者宛に受講決定通知を送付します。
 - ・従事者として活動するためには、研修修了後に、指定事業所で採用される必要があります。
 - ・市では、指定事業所への就職のあつせん等はありません。

<会場地図>



※会場に駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関等をご利用ください。

問い合わせ先

(研修の内容に関すること)
芦屋市福祉部地域福祉課
〒659-8501
芦屋市精道町7番6号
TEL:0797-38-2040/FAX:0797-38-2060

(申込に関すること)
芦屋市シルバー人材センター
〒659-0062
芦屋市宮塚町2番2号
TEL:0797-32-1414/FAX:0797-31-9223

芦屋市生活支援型訪問サービス従事者研修カリキュラム

日程	時間	内容
【1日目】 1/30 (木)	9:00~9:05	オリエンテーション
	9:05~10:05	制度理解(介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業について)
	10:10~11:10	職務の理解(介護予防ケアマネジメントなど)
	11:15~12:15	老化や疾病についての理解と介護予防
	13:05~15:05	高齢者等の尊厳の保持
	15:10~16:10	チームケア
【2日目】 1/31 (金)	9:30~12:00	自立支援の理論と実践
	12:50~14:50	本人や家族とのコミュニケーション
	14:55~16:25	認知症の理解
	16:25~16:35	修了証明書の交付, 連絡事項

申込方法

申込用紙を右記申込先まで郵送,
FAX又は持参によりご提出ください。

申込先 芦屋市シルバー人材センター
FAX: (0797)31-9223
郵送: 〒659-0062
 芦屋市宮塚町2番2号

申込用紙

申込日	令和 年 月 日		
ふりがな		
氏名	※修了証明書に記載しますので正しくご記入ください。		
生年月日	年 月 日	年齢	歳
住所	〒 -		
TEL	()	-	
FAX	()	-	
メールアドレス	※今後、各指定事業所からの求人情報を希望する方はご記入ください。		
事業所名	※事業所に在籍している方はご記入ください。		
介護福祉士など 訪問介護の資格の 有無	※「有」の場合は本研修の受講が必須ではないため受講希望理由を必ずご記入ください。 無 ・ 有 (理由: _____)		

※ご記入いただいた個人情報は、本研修の受講及び修了にかかるものとして取り扱うものであり、事業の目的以外には使用いたしません。